

市民の市民による市民のための市政

社会制度や経済の成熟化、地方分権の進展などを背景に、特定の人が考えて行動する時代は終わりました。これからのまちづくりを進めるに当たり、市では「市民自治」の確立を目指していきます。

この市民自治とは「市民の市民による市民のためのまちづくり」であり、一つの地域、一つの自治体を市民が作っていく、市民がその在り方を決めていくことです。また、自治とは「自ら治める」ことで、「自ら考え」「自ら責任を持って行動する」ことが原点といわれています。

この「市民自治」の確立に、欠かせないことは、

できる範囲でいろいろな活動に参加することです。

いろいろな活動とは？

市や企業などが開催する説明会に参加する
(道路や施設の建設など)

投票に行く
(各種議員選挙、知事・市長選挙など)

地域の清掃活動に参加する
(市内一斉清掃など)

祭りに参加する
(各地区や市全体の祭りなど)

防犯・交通安全活動に参加する
(登下校時の見守りなど)

市ホームページの自治基本条例のページに、過去の市民ワーキンググループ会議の内容(資料、会議要旨)を掲載しています。

併せて、自治基本条例に関するご意見も随時募集しています。

また、市民ワーキンググループ会議は原則公開することにしたので、傍聴を希望する人は企画課までお問い合わせください。

【問合せ】〒877-8601 (住所記載不要) 企画課政策企画係

☎22-8227 (FAX)24-0429 (市役所4階)

(メール) kikaku@city.hita.oita.jp